

【概要】ながと外国人観光客滞在促進事業補助金

一般社団法人長門市観光コンベンション協会では、日本国外を発着地とし、観光目的で長門市を訪れる団体旅行を対象に補助金を交付します。

1. 実施期間

2026年4月1日～2027年3月20日（予算がなくなり次第終了）

2. 助成対象者

訪日団体旅行を企画、実施または手配する旅行事業者で、国内または国外の関係法令に定める旅行業登録を受けている事業者

3. 助成要件

- ①2026年4月1日以降に実施され、2027年3月20日までに全行程が終了するもの。
- ②1回あたりの訪日外国人旅行者の送客数が10名以上であること。
※添乗員、通訳ガイド、運転手等はこれに含まない
- ③長門市内に宿泊すること。

4. 助成金額

最大 5,000円／人

（基本要件）長門市内に宿泊……………3,000円／人

（加算要件）長門市内で飲食……………1,000円／人

長門市内で有料体験……………1,000円／人

※添乗員、通訳ガイド、運転手等は助成対象外

※飲食は1人あたり3,000円以上を加算要件として認める

※体験は1人あたり1,000円以上を加算要件として認める

※一事業者につき交付額の上限30万（一会計年度あたり）

5. 申請の流れ

- ・別紙に定めるとおり。
- ・書類はHP(https://nanavi.jp/feature/inbound_tour_subsidy/)よりダウンロードすること。
- ・各種書類はメール提出可とする。

6. 受付

一般社団法人長門市観光コンベンション協会（担当：桑原）

住所：〒759-4106 山口県長門市仙崎4297-1

TEL：+81-837-27-0074

E-mail：kokusai@nanavi.jp

令和8年度 ながと外国人観光客滞在促進事業補助金 ～申請の流れ～

